

分収造林事業地の 今後の森林整備のあり方について

滋賀県

提案事項に対する滋賀県の考え方のポイント

長浜市からの提案事項

- あり方検討会において、県の責任や役割の明確化と、県が責任をもって主体的に造林公社問題の解決に取り組んでいただきたい。
- 市長会において、造林公社問題についての議論を深めたい。
- 首長会議において、県に対し、造林公社問題に対する「責任ある対応」を求めたい。



提案に対する県の回答

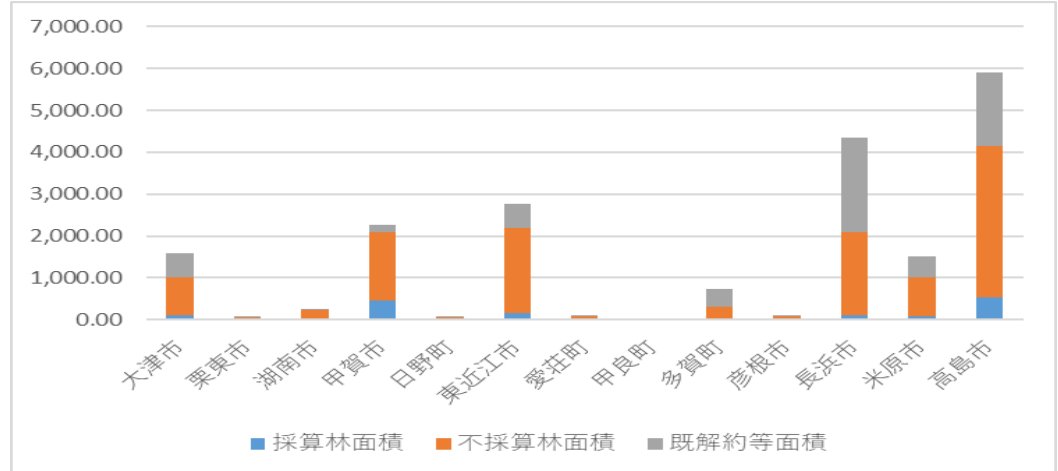
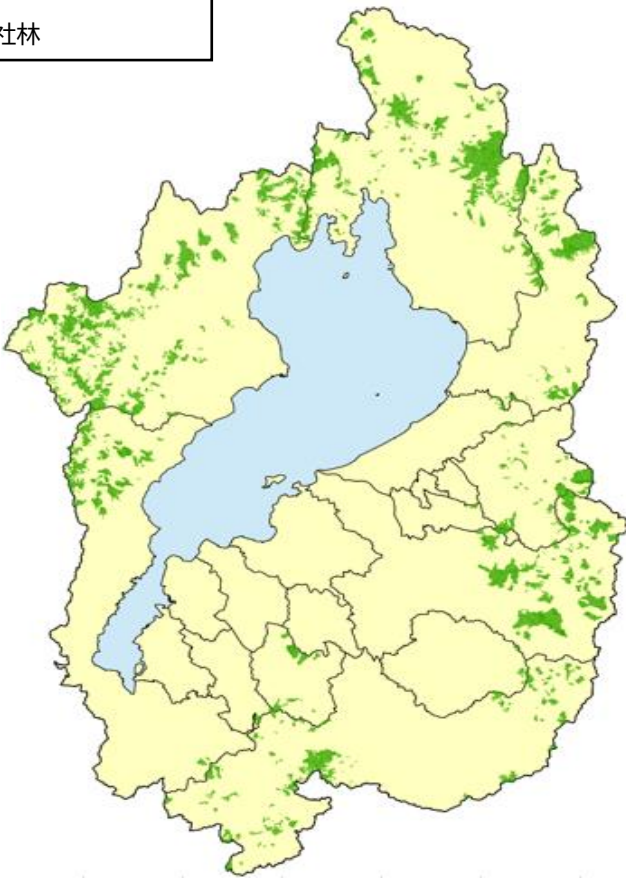
- ▶ 現在、分収造林事業あり方検討会において、公社林整備については県と市町の連携により公的管理を行う方針が議論されている。
- ▶ 公社林のもつ歴史的な経過や、現在の管理状況等を踏まえ、今後は、**県の責任や役割を明確化した上で検討が必要と認識。**
- ▶ 今後は、市町と森林組合で構成する「**滋賀県森林整備協議会**」で議論を重ね、適宜、**市長会・町村会・首長会議でご意見をいただきながら、令和8年3月までに一定の結論を得たい。**

公社林の現況

- 公社林は県内に約2万haある。(下表の13市町に存在)
- 国からの指導により山間僻地への造林が行われたため、多くが奥山に造林された不採算林。

令和7年4月1日現在 (単位:ha)				
	採 算 林 面 積	不 採 算 林 面 積	既 解 約 等 面 積	合 計
大 津 市	114.90	896.85	572.30	1,584.05
栗 東 市	23.09	31.39	0.52	55.00
湖 南 市	14.91	223.58	2.81	241.30
甲 賀 市	446.89	1,639.00	173.40	2,259.29
日 野 町	0.00	49.55	23.15	72.70
東近江市	153.64	2,045.50	568.99	2,768.13
愛 荘 町	0.00	76.25	0.75	77.00
甲 良 町	0.00	6.50	0.00	6.50
多 賀 町	34.93	267.95	422.66	725.54
彦 根 市	0.00	88.01	0.26	88.27
長 浜 市	108.95	1,967.90	2,260.49	4,337.34
米 原 市	74.73	938.28	499.02	1,512.03
高 島 市	519.19	3,616.74	1,759.55	5,895.48
合 計	1,491.23	11,847.50	6,283.90	19,622.63

【凡例】
緑色:公社林

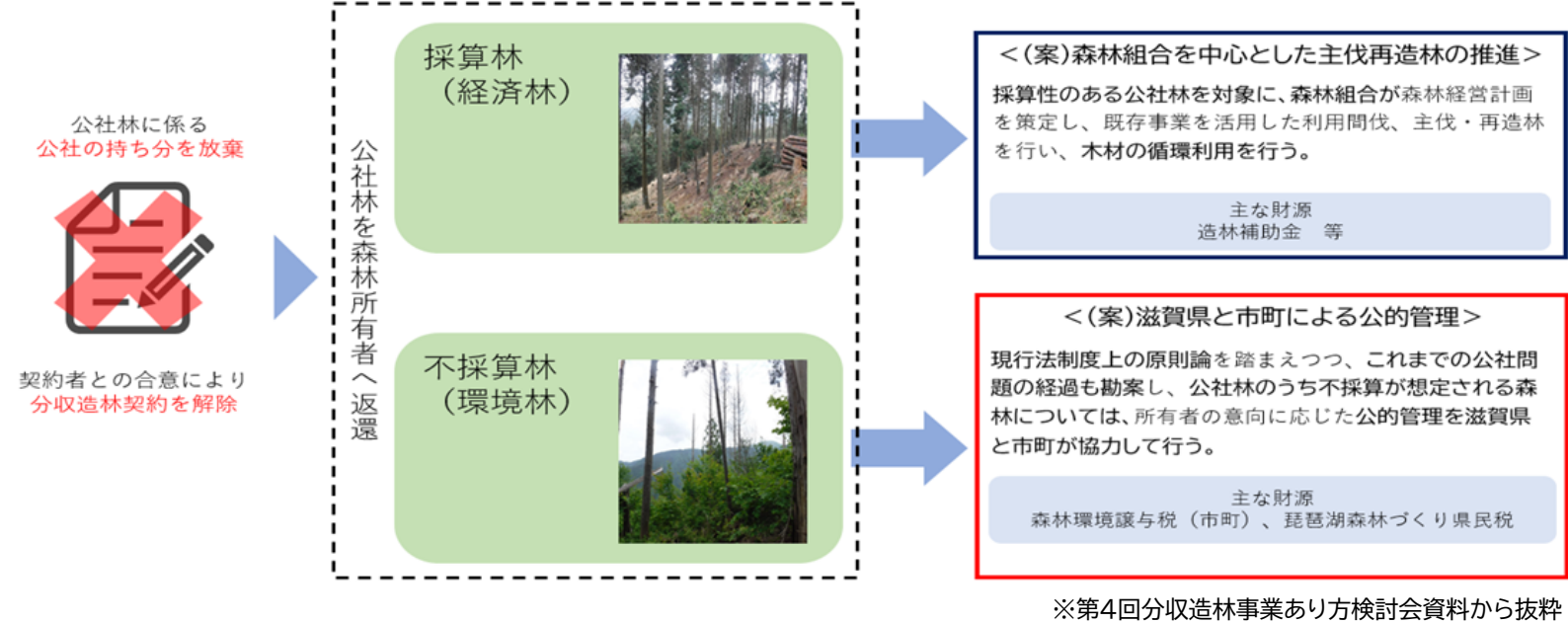


※1 採算林、不採算林面積については、令和7年4月1日現在で滋賀県造林公社が机上で推計している面積。今後、現地調査等により、さらに精査する予定。

※2 採算林は、航空レーザ計測による森林解析データ(地形、推定材積量)を基に、過去の造林公社の施業実績の傾向(施業率、利用率等)を勘案し、事業地ごとに採算性を再判定したもの。

公社林整備のあり方の検討状況

○ 分収造林事業あり方検討会では、県と市町の連携による公的管理方針を議論している。



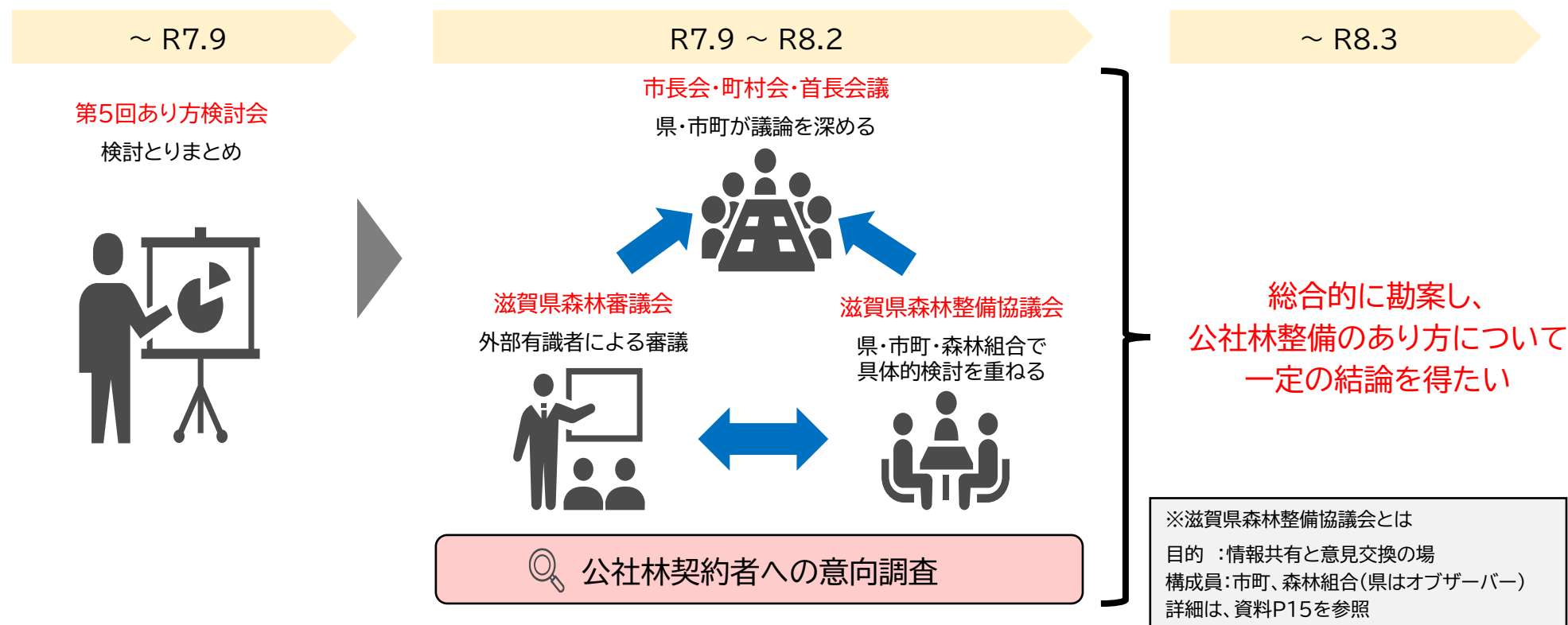
○ 市長会・町村会で検討状況を報告。各市町長からは多くの厳しい意見

- <市長会・町村会での主な意見>
- ・公社解散という理由だけで唐突に市町責任と言われても市町財政にも大きな影響が想定されるので、受け入れ難い。
 - ・造林公社は県の施策なので、**最後まで県で責任を取るべき。**
 - ・公社林経営が不採算林になったから、公社経営を放棄して市町責任を主張するのはおかしい。
 - ・この問題の責任は**県が主で市町が従であることを明確にしてほしい**
 - ・議論のためにも早めに**全体像や具体案**を提示してほしい。
 - ・市町で用意できる労力には限界があり、市町単独での森林管理は不可能。

長浜市からの提案に対する県の考え方

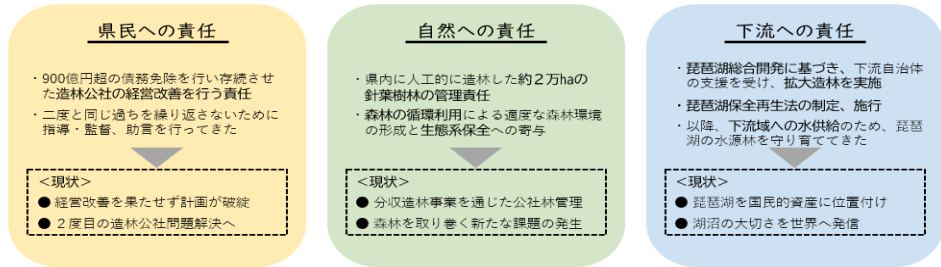
県の責任や役割を明確化した上で、公社林整備の方向性を検討する必要があると認識

- まず、分収造林事業あり方検討会(9月開催予定)で検討のとりまとめを行っていただく。
- その後、あり方検討会としての検討結果を踏まえ、「**滋賀県森林整備協議会**」で検討を重ね、適宜、**市長会・町村会・首長会議**で議論を深めた上で、**令和8年3月までに一定の結論**を得たい。

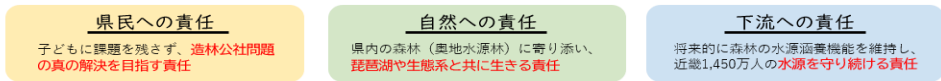


【参考】 公社林整備の規模感

県が造林公社を通じて果たしてきた責任とは・・・



これから果たしていくべき県の責任は・・・



※第3回分収造林事業あり方検討会資料から抜粋

<関係根拠法令>

琵琶湖の保全および再生に関する法律 第11条

国及び関係地方公共団体は、琵琶湖の水源の涵養を図るため、森林の整備及び保全、森林に被害を及ぼしている動物の防除その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

森林経営管理法 第3条第2項

市町村は、その区域内に存する森林について、経営管理が円滑に行われるようこの法律に基づく措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

<公社林整備に必要なコストの試算例>

公社林のうち不採算林(11,847.5ha)に、強度間伐(30年に1回)による環境林整備+定期的なモニタリング調査により針広混交林化を目指す場合

$11,847.5\text{ha} \times 300,000\text{円/ha(環境林整備単価)} \div \text{約35億5,000万円}$

(30年間で不採算林全域に対する環境林整備を終えると仮定すると、単年あたりコスト:約1億2,000万円)

<分収造林契約を解除し、公社林が私有林になった場合の森林環境譲与税配分額への影響(試算例)>

(単位:千円)

<試算条件>

- 全国の譲与税総額はR7当初見積額とする。
- 全国の私有林人工林面積は、滋賀県の造林公社分のみが契約解除により私有林となり増加したものとする。



	R7予算ベース 譲与額見込み	契約解除後 譲与額(試算値)	増 減
各市町計	537,006	623,109	+86,103
滋賀県	59,668	69,235	+9,567
合 計	596,674	692,344	+95,670

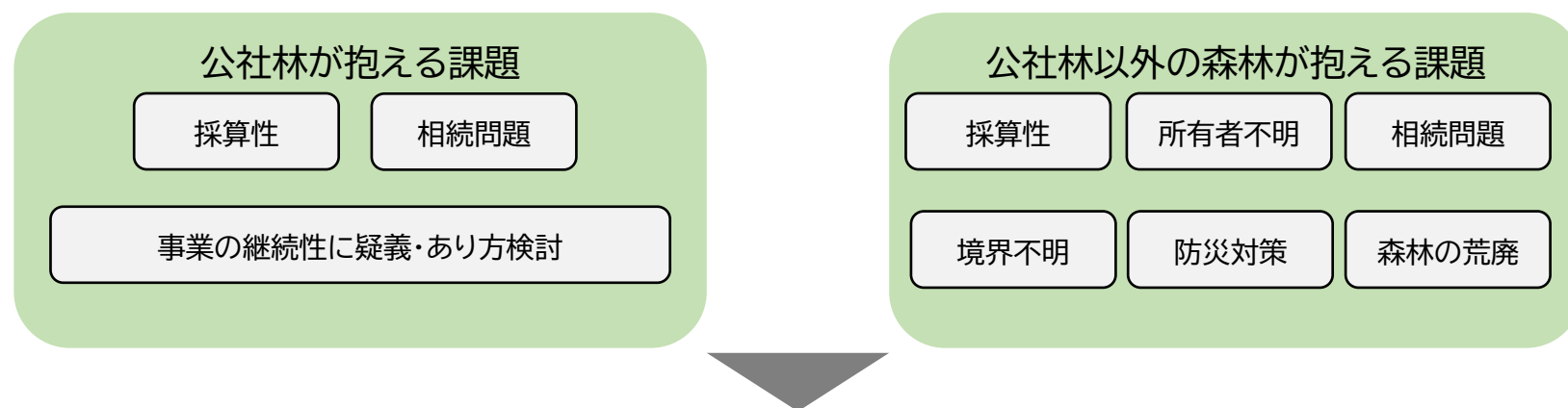
公社問題を通して考える今後の森林整備について

- 町村会から「公社問題を通して県の森林整備を考えるべき」との**重要な意見**があった。

＜町村会での意見＞

- ・**滋賀県の50年先の森林整備**を公社問題の解決を通してどのように描くのか、**理想像を提示してほしい。**
- ・山の受益は山を持つ上流市町だけでなく下流市町にもある。森林環境譲与税の趣旨を踏まえ、**19市町で一緒に管理できるような仕組み**を考えてほしい。

- 県内の森林を俯瞰すれば、公社林以外の森林にも様々な課題が浮かび上がる。

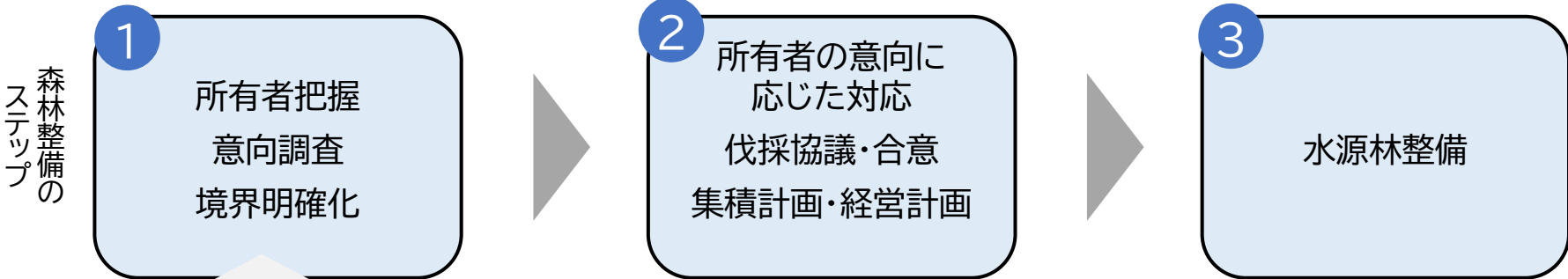


県からの提案・協議事項

- 県の森林は、全てが琵琶湖の水源林であり、琵琶湖保全のために、みんなで守っていききたい。
- そのためには、公社林と公社林以外の森林が抱える課題を一体的に解決すべきではないか。
- **公社問題を通して、50年先、100年先の滋賀の森林を考えていくにあたり、
今後の滋賀県の森林のあり方について、県の考え方を共有し、議論を始めたい。**

公社林以外の森林整備の現状と課題

- 木材価格の低下や森林所有者の世代交代などにより、森林所有者の森林離れが増えている。
- また、森林整備を行うにあたっては、所有者の把握と境界明確化が必要不可欠だが、**意向調査と境界明確化があまり進められていない状況**
- 今後、人口減少・少子高齢化が進行すれば、**さらなる状況の悪化も容易に想定される**
- これからの森林整備に向けて、**大きな危機感**を抱いている



<県内市町の意向調査実施状況>

意向調査実施率	5%
全国平均実施率	10%

<主な要因>

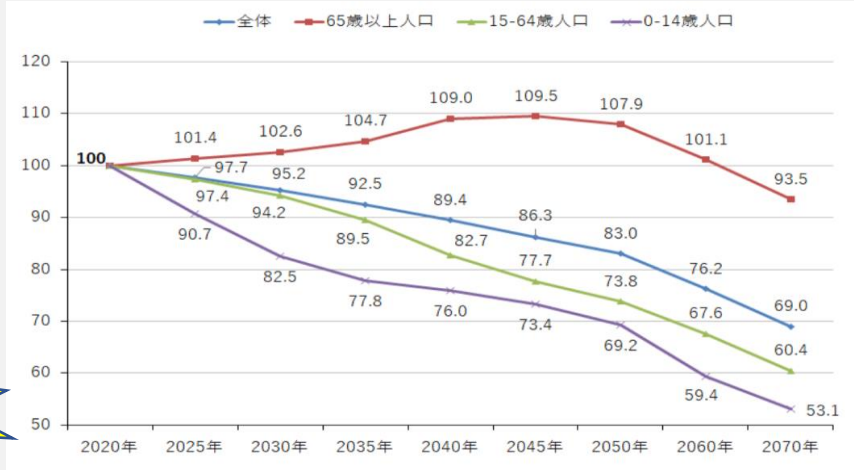
- ・所有者の世代交代による**森林への関心の低下**
- ・**所有者不明林**の増加
- ・市町職員の**専門性不足**、マンパワー不足

	滋賀県	19市町計
林業職員数	125人	4人

大きく影響

大津市に
4人のみ！

今後、加速度的な人口減少・少子高齢化の進行が予測されている



理想とする滋賀県の森林の姿について

県では、第2期琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、**100年後を見据え**、森林の状況や機能に着目し、**重視すべき機能に応じた最適な整備を行う「適地適業」の推進**により、ネイチャーポジティブの実現や多面的機能が持続的に発揮される森林を目指している。



実現するためには・・・

県の森林を県民の社会的共通資本と捉え、県・市町・事業者等の多様な主体がオール滋賀で連携し、長期的に森林をみんなで守っていくための体制が必要ではないか。

そこで・・・

県と市町のリソース(財源・職員・情報)を集約し、
県全体の森林整備を進めるための新たな体制構築について、
「滋賀県森林整備協議会」において、県・市町・森林組合等で検討を始めるのはいかがか。

参考資料

琵琶湖保全を県全体で実現するために

滋賀県の考え方

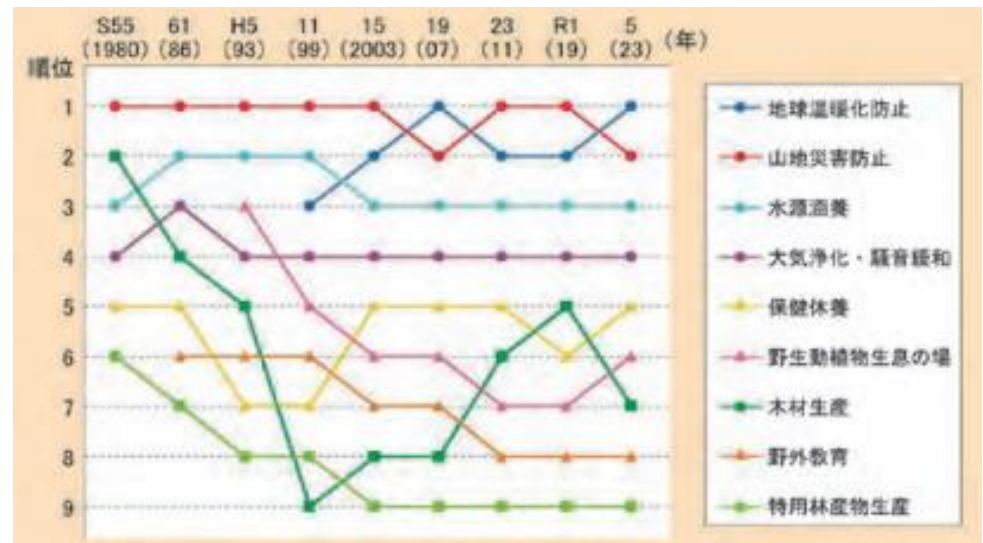
- 琵琶湖は近畿1,500万人のいのちとくらしの源であり、琵琶湖を保全するために、国民の社会的共通資本である森林を守るという県の使命と責務は、広域的な行政の重要な役割と理解
- 社会的共通資本である森林がもたらす多面的機能により、県民全員が様々な受益を享受
- 琵琶湖保全という理念を県全体で実現するためには、森林をみんなで守るという視点が重要
- 森林整備は、県や森林をもつ市町だけの責任ではない。県と、森林を保有しない市町も含めた全市町の関与や協力が必要不可欠と認識

森林の有する多面的機能



(出典:森林・林業白書(林野庁))

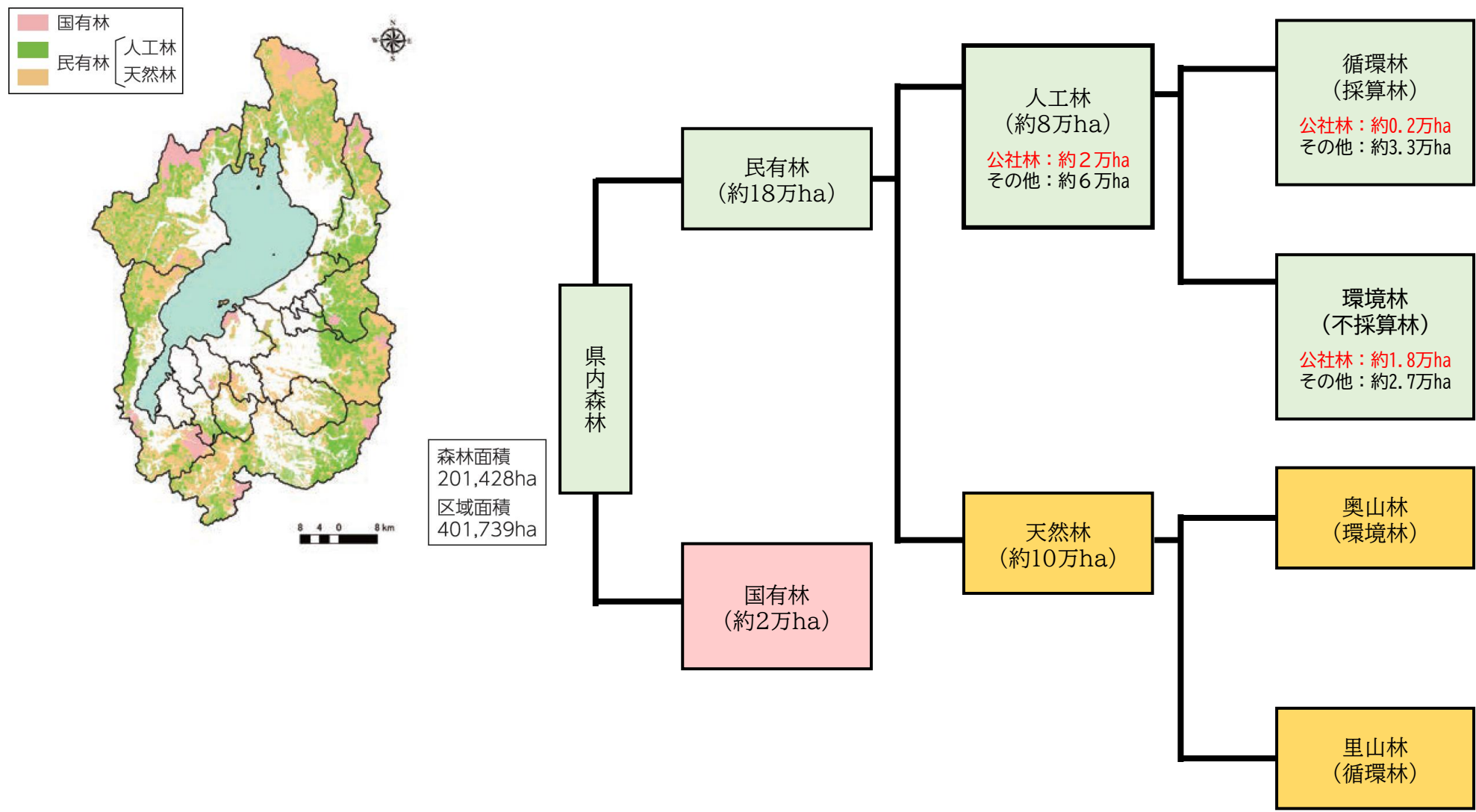
森林に期待する働き



(出典:森林・林業白書(林野庁))

【参考】県内森林の状況

【滋賀県森林分布図】



【参考】公社林以外の森林整備における県と市町の役割(現状)

- 平成31年4月に策定した「琵琶湖森林づくり県民税および森林環境譲与税の使途に関する基本方針」において、県と市町の役割分担を規定
- **市町は**、森林環境譲与税を活用し、**放置森林の整備**と森林経営管理法に基づく森林所有者への**意向調査や境界明確化を行う役割**
- **県は**、森林環境譲与税を活用し**市町の側面支援**を行うとともに、琵琶湖森林づくり県民税を活用し、市町の限られた財源では手の届きにくい**奥地の森林整備を行う役割**

【県が行う事業の視点】

- ・広域にまたがるもの
- ・県域に広く効果の及ぶもの
- ・先進的な取組を普及させるもの
- ・一括、共同して行うことが効率的なもの
- ・県全体で一定水準の確保や規格の統一が必要なもの

【市町が行う事業の視点】

- ・地域の実情やニーズを反映したもの
- ・一定の地域で効果が発揮されるもの
- ・単独で取り組むことが効率的なもの
- ・森林所有者や森林の状況などから、地域の実情に応じて行うことが望ましいもの
- ・市町の独自性を活かして行うことが望ましいもの

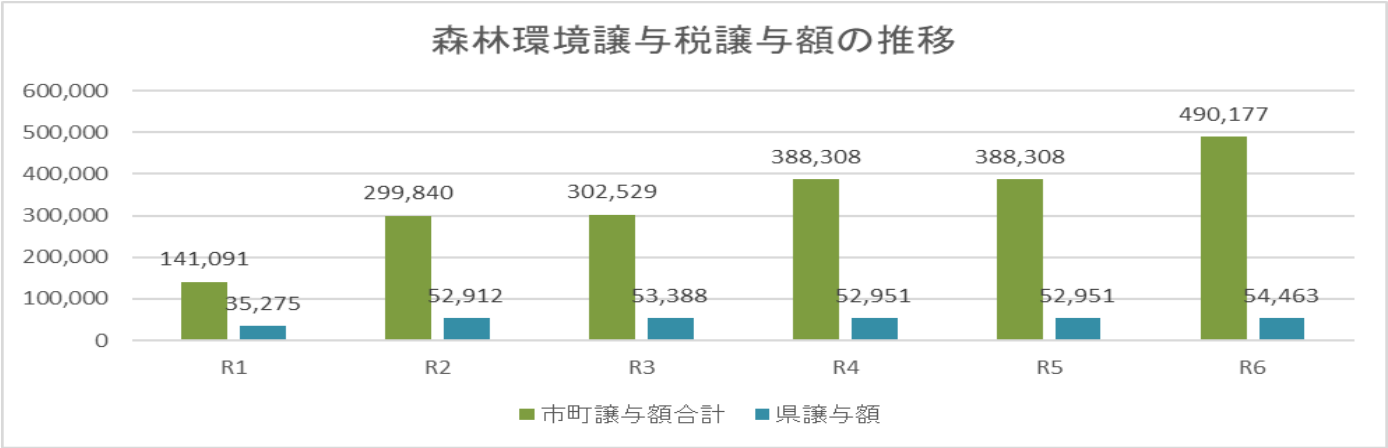
図3 県と市町の事業実施区分の視点

	県民税	譲与税
使途の考え方	環境重視と県民協働の視点に立った施策であって、森林経営管理法に基づく市町の支援等の施策以外のもの (「別紙」1 琵琶湖森林づくり県民税による取組 参照)	森林経営管理法に基づく施策 (「別紙」2 県に配分される森林環境譲与税による取組 参照)
県の使途	水源涵養などの機能が広域に発揮される奥地での針広混交林化 等	森林経営管理法に基づく市町の支援等(境界明確化にかかる市町への支援や担い手の確保育成)
市町の使途	(県からの補助により事業を実施) ・水源林の保全を目的として行うニホンジカの捕獲 ・県産材の一層の活用につながる先進的な技術や製品を用いたモデル的な木造公共施設整備 ・県域で行う森林環境教育 等	放置森林の整備とこれに伴う境界の明確化、地域の森林整備促進につながる県産材の利用等 【事業の事例】 ・地域に身近な里地での放置林整備 ・森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査や境界明確化 ・県産材を用いた公共施設整備(一般的な構法によるもの) ・県産材を用いた木製備品購入 ・自伐型林業団体への支援 ・地域の実情に応じて実施する「木育」の推進 ・地域との協働で行う林業職場体験の実施 等

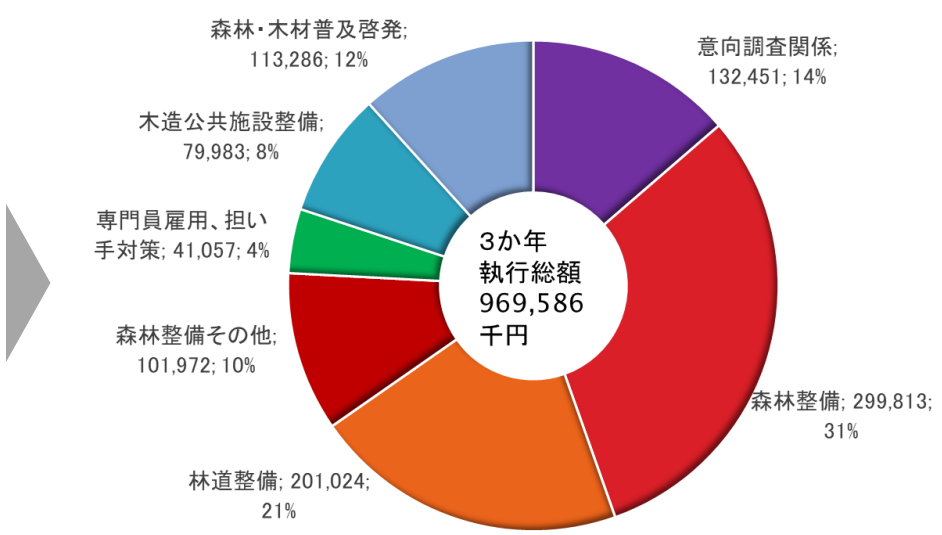
表1 県と市町が取り組む事業の概要

【参考】 森林環境譲与税の活用状況

- 令和6年度は約4億9,000万円が市町に、約5,400万円が県に譲与
- 県内各市町の譲与税執行率は平均86%(全国平均73%)
- 主な活用使途としては、森林整備と林道整備



市町村名	令和4年度までの 譲与総額 (千円)	令和4年度末時点での執 行残額の計 (千円)	令和5年度 譲与額 (千円)	令和5年度 執行額 (千円)	令和5年度末時点での 執行残額の計 (千円)	執行率	基金の有無
		a	b	c	d=a+b-c		
大津市	206,998	73,005	73,040	69,340	76,705	73%	○
彦根市	46,942	32,577	17,010	11,114	38,473	40%	○
長浜市	129,542	0	45,286	45,286	0	100%	
近江八幡市	28,160	0	9,634	9,634	0	100%	
草津市	44,138	0	15,518	15,518	0	100%	
守山市	24,853	0	8,856	8,856	0	100%	○
栗東市	32,887	18,114	10,670	4,393	24,391	44%	○
甲賀市	183,071	0	61,386	61,386	0	100%	
野洲市	17,741	7,687	6,354	6,354	7,687	68%	○
湖南市	29,600	3,155	10,142	10,142	3,155	92%	○
高島市	111,111	32,243	37,010	31,514	37,739	75%	○
東近江市	90,855	0	30,132	30,132	0	100%	
米原市	62,643	0	22,026	22,026	0	100%	
日野町	28,370	6,972	9,866	8,740	8,098	79%	○
竜王町	4,524	278	1,526	1,526	278	95%	○
愛荘町	11,595	11,589	4,120	700	15,009	4%	○
豊郷町	2,205	0	746	746	0	100%	
甲良町	2,319	0	664	664	0	100%	
多賀町	74,214	0	24,322	24,322	0	100%	
市町合計	1,131,768	185,620	388,308	362,393	211,535	86%	



【参考】水源林整備に向けたこれまでの県の実績

- 基本方針に基づき、市町が行う意向調査・境界明確化の取組に対する側面支援を実施
- 着実に前向きな市町の取組が出てきているが、大きな進捗にはつながっていない状況

